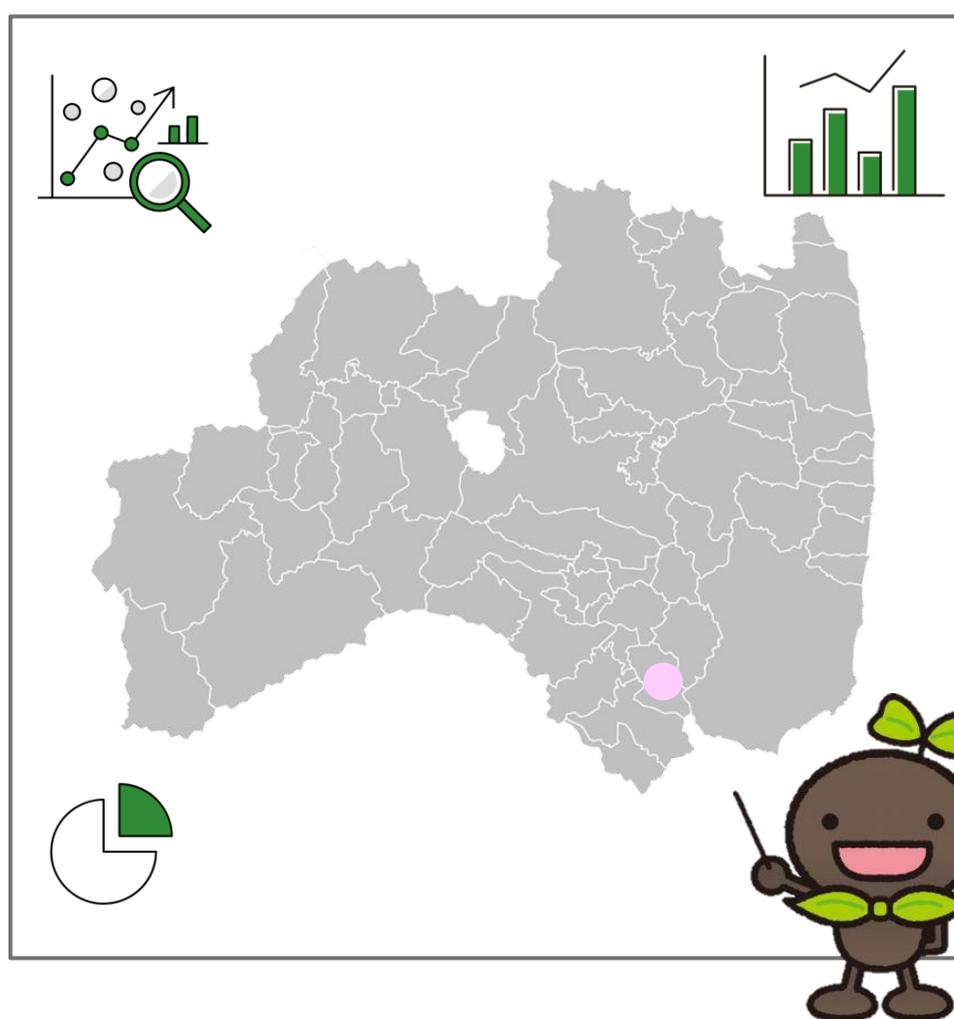


鮫川村人口ビジョン 令和6年度改訂版



令和7年3月
鮫川村

目次

はじめに	6
1 人口の現状.....	7
(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移.....	7
(2) 人口ピラミッドの推移.....	9
(3) 人口の増減.....	10
(4) 人口移動の状況.....	14
(5) 従業者数の分析.....	18
2 鮫川村における将来人口の推移と分析.....	19
(1) 将来人口推計の概要.....	19
(2) 社人研推計の推移.....	20
(3) 独自推計の推移.....	21
(4) 人口構造の分析.....	22
3 人口の将来展望.....	24
(1) 現状の課題.....	24
(2) 基本姿勢.....	25
(3) 目指すべき方向.....	26
(4) 目標とする人口の水準.....	27

はじめに

「鮫川村人口ビジョン(令和6年度改訂)」は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や福島県の「福島県人口ビジョン(令和6年12月更新)」を踏まえつつ、鮫川村における人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する認識を住民と村が共有したうえで、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

全国的な「人口減少時代」が到来していますが、本村においても2005年は4,322人であった人口が2020年には3,049人と、15年間で1,273人減少しており、減少のスピードが増えています(国勢調査人口)。今後も本村の人口減少は続くことが予測されており、これに伴い、労働力人口の減少や消費市場の縮小により地域の経済活動が停滞し、社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環に陥るおそれがあります。

こうした状況にあって、本人口ビジョンでは村の人口の状況を分析し、将来人口の推計を行い、鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略(令和6年9月策定)を中心に村が人口減少対策を推進していくための材料とします。

人口推計の対象期間

国の長期ビジョンの期間である2060年までを基本とし、中長期的な将来人口に重点を置き、戦略を展開する必要があることから、「鮫川村人口ビジョン」では、令和42(2060)年までを対象期間とします。

1 人口の現状

(1) 総人口、年齢3区分別人口の推移

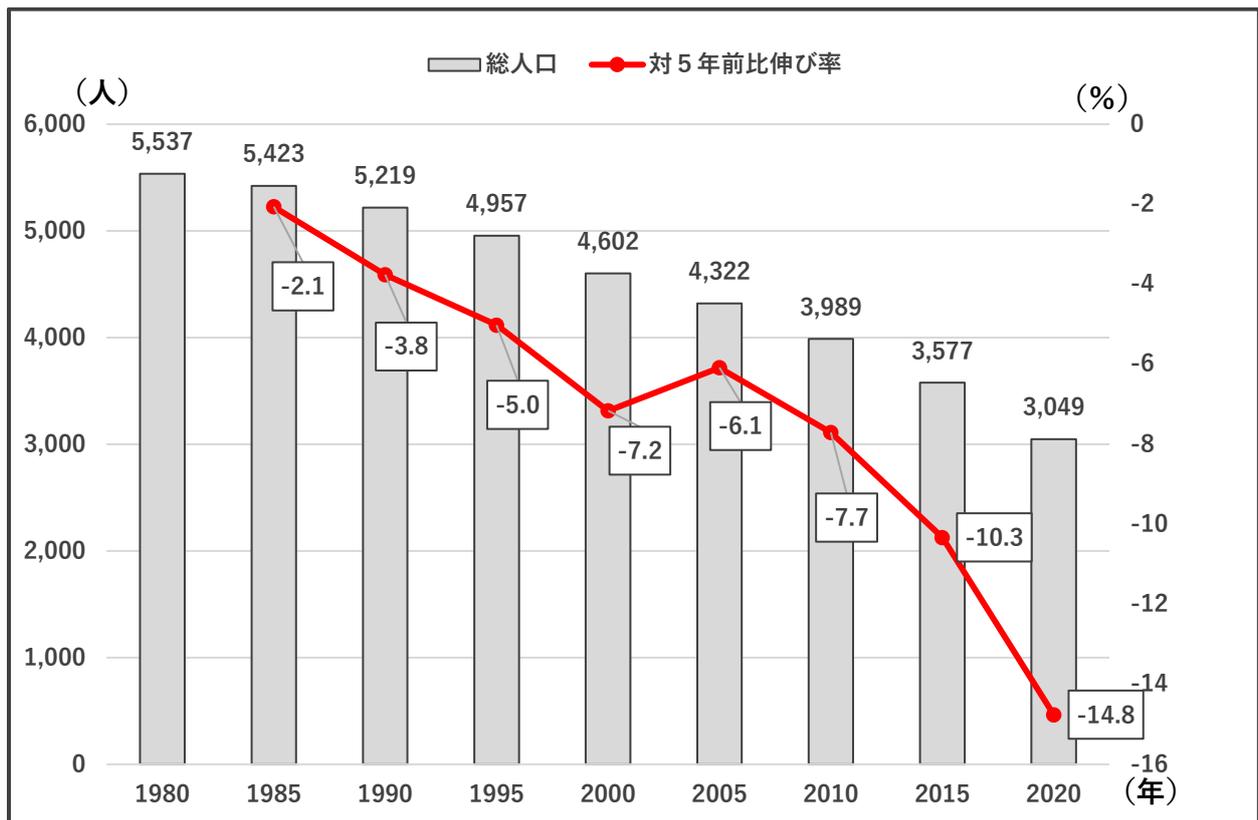
① 総人口と対5年前比伸び率の推移

Point

人口は平成7（1995）年を以て以降減少傾向に拍車がかかっており、長期的に見て減少率のマイナス幅も拡大している。

国勢調査によると、本村の人口は昭和55（1980）年の5,537人以降、平成2（1990）年までは緩やかに減少傾向を示していましたが、しかし平成7（1995）年以降減少率は拡大し、平成17（2005）年から令和2（2020）年の15年間では、1,553人減少しています。対5年前比の伸び率で見ると、長期的にマイナス幅が拡大しており、平成27（2015）年以降は-10%を下回る伸び率となっています。

この減少傾向は今後も継続すると見込まれており、後述するとおり社人研の推計に準拠した推計によると、令和42（2060）年には878人となると推計されています。



図表1 総人口と対5年前比伸び率の推移

出典 総務省「国勢調査」

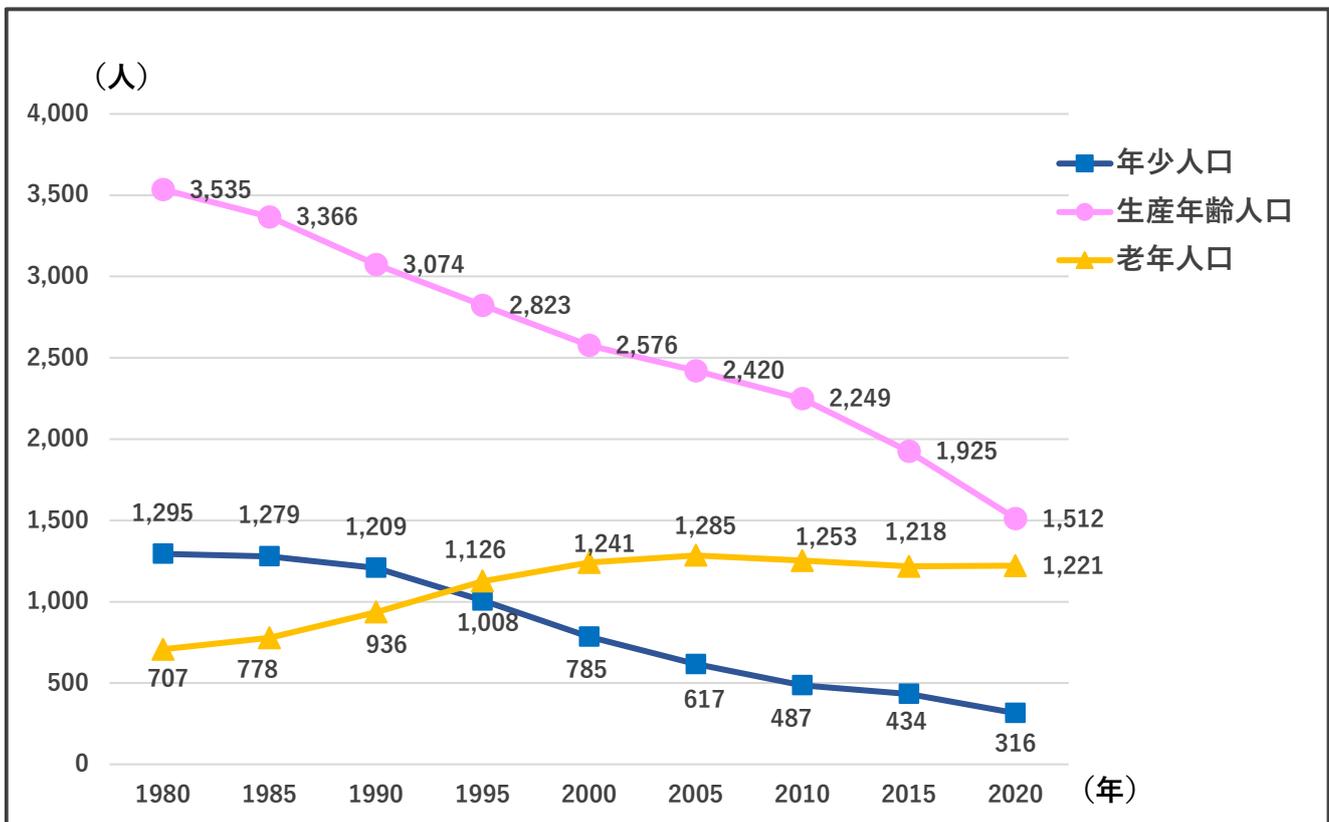
② 年齢3区分別人口の推移

Point

年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は平成12（2000）年以降横ばい状態にある。
今後、老年人口も減少するが、令和42（2060）年には老年人口が50%を超えると見込まれる。

年少人口(0～14歳)は昭和55（1980）年1,295人から令和2（2020）年316人と40年で979人減少しています。生産年齢人口(15歳～64歳)は昭和55（1980）年3,535人から令和2（2020）年1,512人と40年で2,023人減少しています。一方老年人口(65歳～)は昭和55（1980）年707人から令和2（2020）年1,221人と40年で514人増加しており平成12（2000）年以降は横ばい状態ではあるものの、将来的には老年人口が生産年齢人口を追い抜くことが予想されます。

生産年齢人口より老年人口が多くなることによって、社会保障費の増加に伴う現役世代の負担の増加が見込まれ、これにより老年を支える生産年齢人口という社会構造が維持できなくなる可能性があります。



図表2 年齢3区分別人口の推移

出典 総務省「国勢調査」

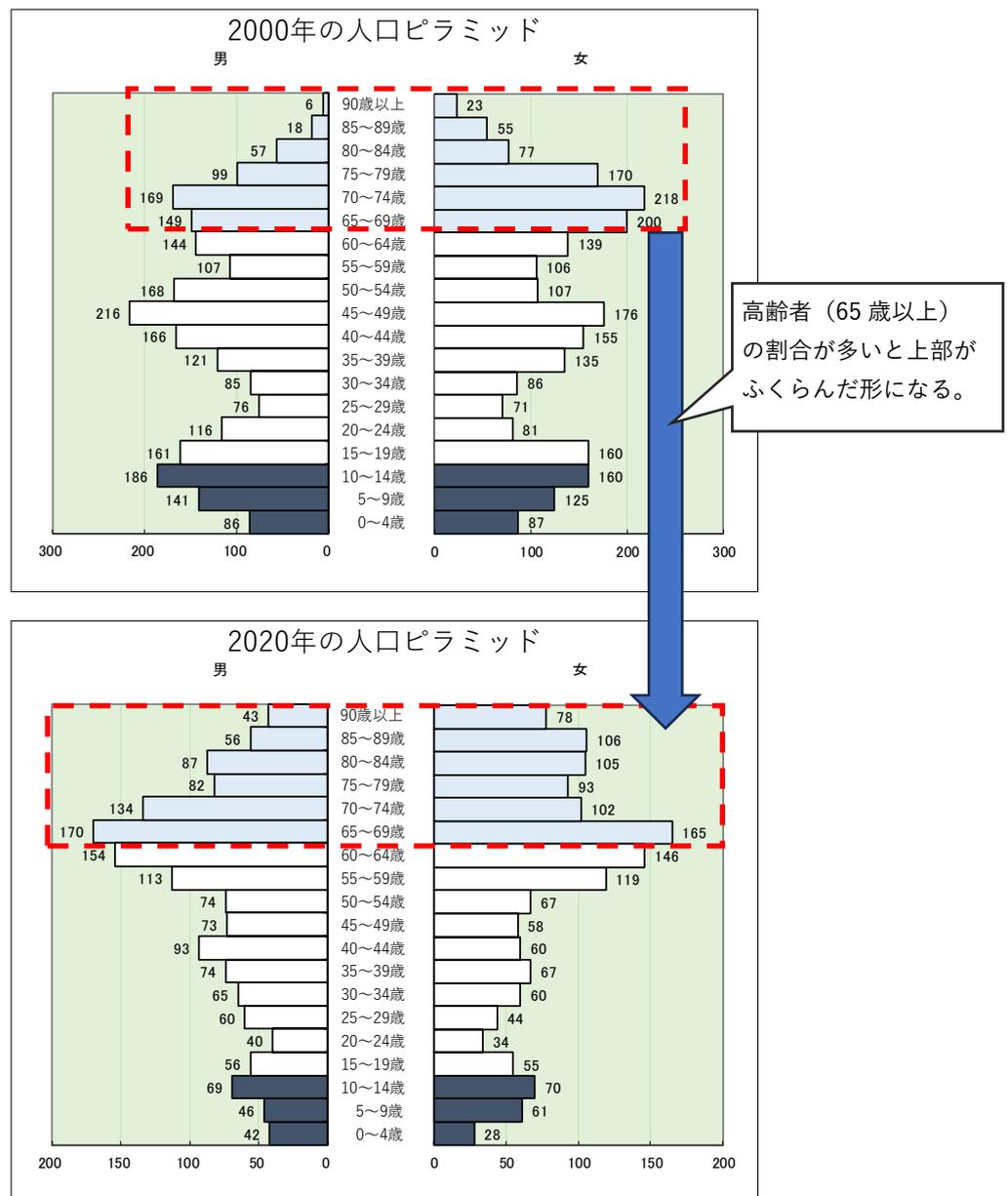
(2) 人口ピラミッドの推移

Point

団塊の世代の年齢上昇により、ピラミッドの頂点が徐々に高年齢帯に移動する。
 少子高齢化が一層進み、男女とも高齢者の割合が高まる。

本村の人口ピラミッドを時系列で見ると、平成 12 (2000) 年には、「昭和一桁世代」の人口が最も多い人数を占めているのが特徴です。いわゆる「団塊の世代」は、人口ピラミッドの上から 2 つ目の山を形成しています。平成 12 (2000) 年に 40 歳代、50 歳代だった人が、令和 2 (2020) 年には高齢者になります。今後数十年にわたり高齢者がピラミッドの頂点となる傾向が続いていきます。

また、一般的にもう一つの山を形成するのが、「団塊の世代の子供にあたる世代(団塊ジュニア世代)」と言われていますが、令和 2 (2020) 年の 30 歳代、40 歳代人口に目立った山が見られません。このことから、若年層の人口流出により、山のないうつぼ型の傾向がより鮮明になり、高齢化が進んでいることがわかります。



図表 3 人口ピラミッド
 出典 総務省「国勢調査」

(3) 人口の増減

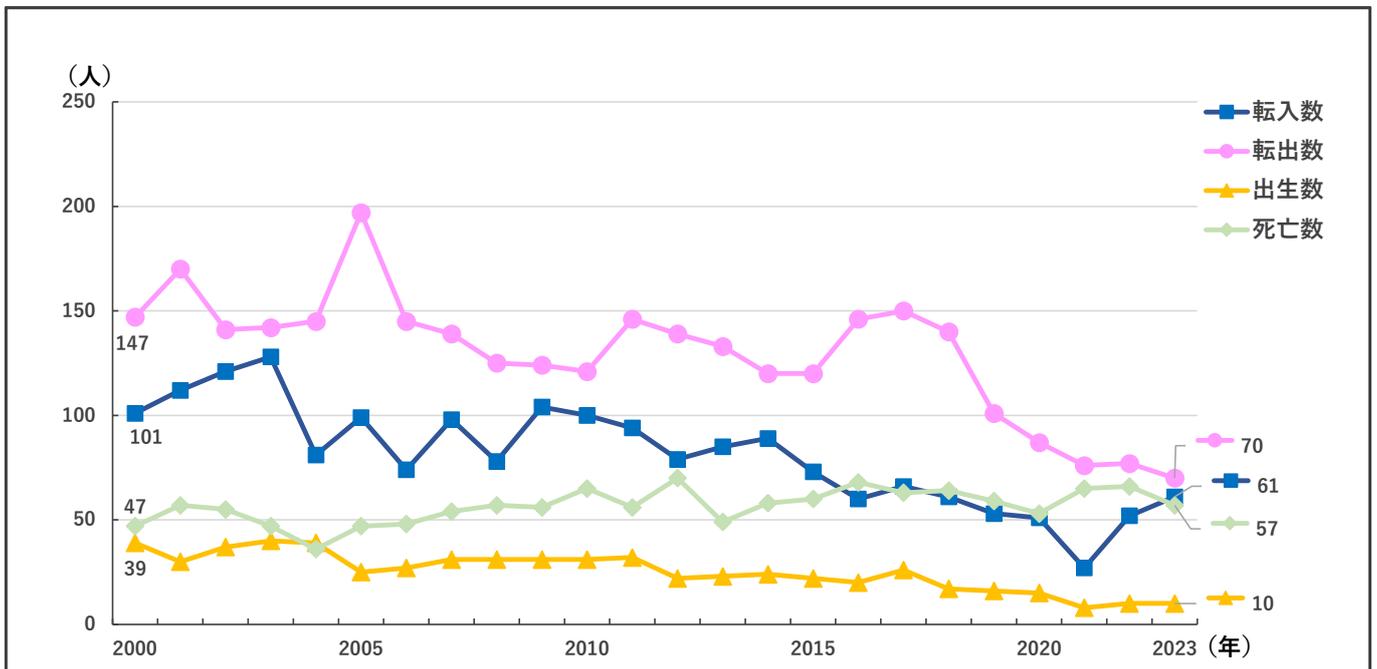
① 自然増減と社会増減

Point

自然増減については出生数より死亡数が多い「自然減」の状態が続いている。平成 27 (2015) 年以降は 30~50 人程度の自然減で推移している。
 社会増減については、一貫して転入数より転出数が多い「社会減」の状態が続いているが、2017 年以降は、人口規模全体の縮小に伴い、減少幅が小さくなっている。

自然増減（出生数マイナス死亡数）は、2000 年代は平成 16 (2004) 年を除き、一貫して出生数より死亡数が多い「自然減」で推移しており、減少幅については平成 27 (2015) 年以降は 30~50 人程度で推移しています。特に、出生数の減少は著しく、令和 3 (2021 年) には 1 ケタ台まで落ち込みました。

一方、社会増減（転入数マイナス転出数）は、2000 年代は一貫して転出数より転入数が多い「社会減」で推移しています。転出数は平成 29 (2017) 年の 150 人をピークとし、以降は減少していますが、これは村内の若年人口の規模自体の縮小が関係しています。転入数については直近ではやや増加していますが、コロナ禍による減少に対する一時的な反動増である可能性もあるため、引き続き動向を注視していく必要があります。



年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
転入数	101	112	121	128	81	99	74	98	78	104	100	94	79	85	89	73	60	66	61	53	51	27	52	61
転出数	147	170	141	142	145	197	145	139	125	124	121	146	139	133	120	120	146	150	140	101	87	76	77	70
出生数	39	30	37	40	39	25	27	31	31	31	31	32	22	23	24	22	20	26	17	16	15	8	10	10
死亡数	47	57	55	47	36	47	48	54	57	56	65	56	70	49	58	60	68	63	64	59	53	65	66	57

※2012 年までは年度、2013 年以降は年次データ。

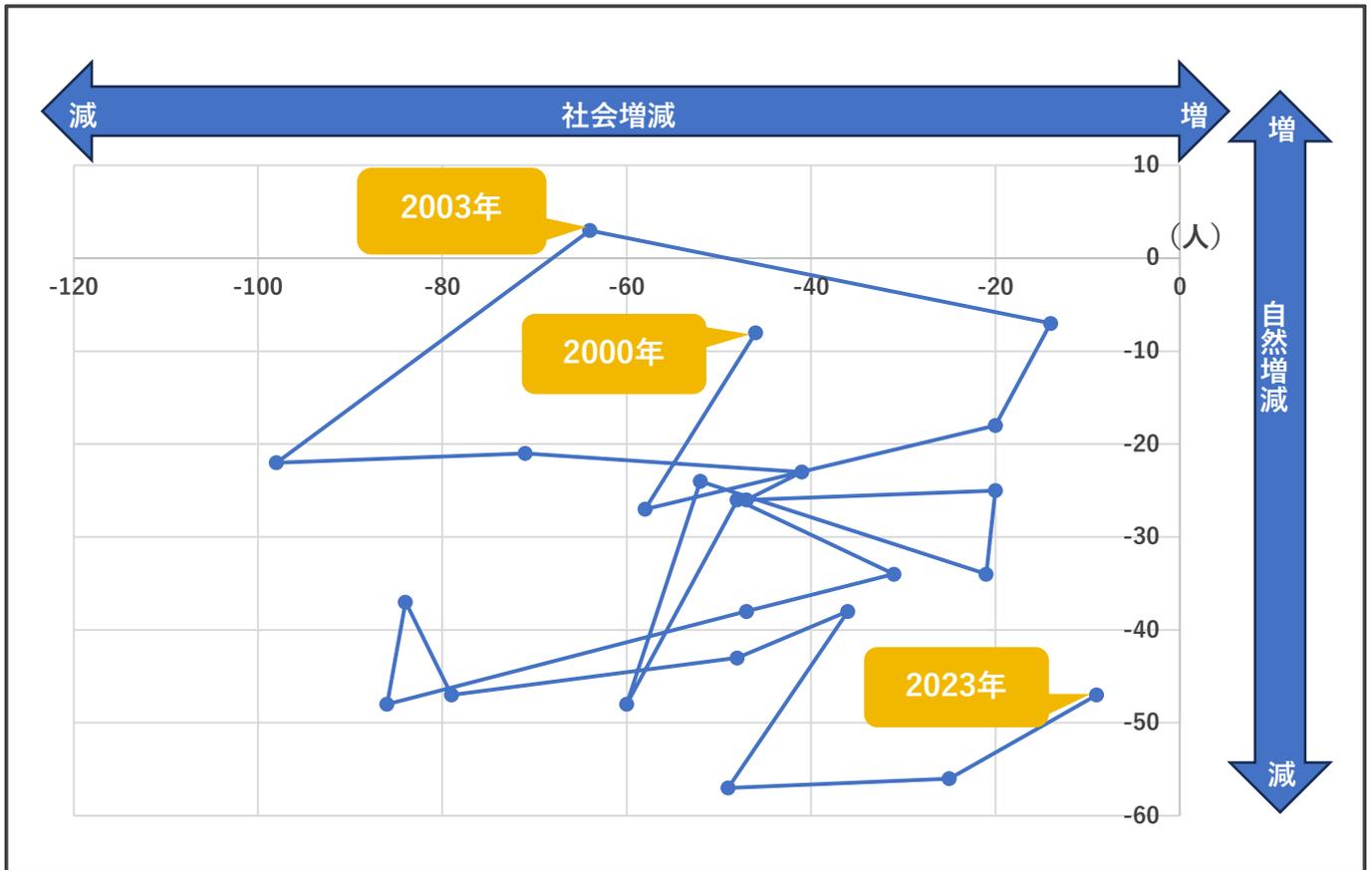
図表 4 転入数・転出数と出生数・死亡数の推移

出典 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

次に、社会増減と自然増減が総人口に与える影響をグラフで確認します。

社会増減については、系列開始（平成 12（2000）年）以降一貫して、マイナスとなっていますが、左右にぶれつつ、近年はグラフの右方向に移動、すなわち減少幅は小さくなり、総人口に与えるマイナスの影響は小さくなっています。

自然増減については、平成 15（2003）年に一時的にプラスとなりますが、翌年には急落し、以降減少幅を緩やかに拡大（グラフの下方向に移動）させ、相対的に総人口に与えるマイナスの影響が大きくなっています。



集計年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
自然増減	-8	-27	-18	-7	3	-22	-21	-23	-26	-25	-34	-24	-48	-26	-34	-38	-48	-37	-47	-43	-38	-57	-56	-47
社会増減	-46	-58	-20	-14	-64	-98	-71	-41	-47	-20	-21	-52	-60	-48	-31	-47	-86	-84	-79	-48	-36	-49	-25	-9

図表 5 総人口に与えた社会増減と自然増減の推移

出典 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

② 出生率と年齢別出生数

将来の人口動向に影響を与える合計特殊出生率と女性の年齢階級別出生率を見ます。

人口動態・保健所統計によると、本村の合計特殊出生率はベイズ推定値※で 1.36 となっています。これは、近隣の古殿町 1.31、いわき市 1.34 より若干高く、一方で福島県全体 1.37、棚倉町 1.37、塙町 1.38、浅川町 1.38 と比べて若干低いですが、域内で大きな差はみられません。

合計特殊出生率は、2.07 を上回ると、人口の自然増加につながるとされます。本村の 1.36 は将来の人口を増やすことはできない水準であるといえます。

※ ベイズ推定値 標本数が少ないため偶発的な変動の影響を受けやすいデータ（例えば、市町村単位の出生率など）を安定させるため、周辺市町村（二次保健医療圏等）の出生率の情報を加えて推定する手法。

(合計特殊出生率)

自治体名	福島県全体	鮫川村	棚倉町	塙町	古殿町	浅川町	いわき市
合計特殊出生率	1.37	1.36	1.37	1.38	1.31	1.38	1.34

図表 6 合計特殊出生率（ベイズ推定値）

出典 厚生労働省「人口動態・保健所統計（平成 30 年～令和 4 年）」

また、同じ人口動態・保健所統計による女性の年齢階級別出生率を見ます。

表によると、鮫川村は 35～39 歳の出生率が比較した自治体の中では最も高くなっているものの、他の年齢層ではこの限りでないため、全体としてそれほど大きな差はなく、近隣の自治体と概ね同様の傾向にあると言えます。

(出生率)

年齢階級 自治体名	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳
鮫川村	2.7	38.7	89.0	89.2	43.6	8.6	0.2
棚倉町	2.8	43.5	93.5	86.5	38.1	9.2	0.3
塙町	2.7	50.7	86.9	83.3	42.9	8.5	0.3
古殿町	3.4	31.9	81.9	92.6	42.8	9.5	0.3
浅川町	2.9	48.4	85.7	88.4	40.8	8.9	0.2
いわき市	3.3	41.4	84.7	85.6	43.2	9.2	0.2

図表 7 女性の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値）

出典 厚生労働省「人口動態・保健所統計（平成 30 年～令和 4 年）」

③ 20～30 歳代未婚率

次に国勢調査の結果から、20～30 歳代未婚率※について見ます。本村の 20～30 歳代未婚率は福島県全体よりやや低く、近隣 6 自治体の中では 3 番目の順位であり、域内では中間的な未婚率であると言えます。

※20～30 歳代未婚率 「20～30 歳代未婚者数 / 20～30 歳代人口（不詳補完値） × 100」で算出。

(%)

自治体名	福島県全体	鮫川村	棚倉町	塙町	古殿町	浅川町	いわき市
未婚率 (%)	49.8	48.9	49.0	52.5	56.2	50.7	48.9

図表 8 20～30 歳代未婚率

出典 「国勢調査」（令和 2 年）より本村が独自作成。

④ 世帯の動向

次に国勢調査の結果から、世帯の動向について見ます。

令和2年国勢調査によると、本村の世帯の家族類型別世帯数・世帯人員数は、以下の通りとなっています。

(世帯数、人)

世帯の家族類型 世帯数・人員数	夫婦のいる 一般世帯総数	夫婦のいる 核家族世帯	夫婦のいる その他世帯 (同居の親有)	夫婦のいる その他世帯 (同居の有無)
世帯数	675	372	274	29
世帯人員数	2,490	993	1,350	147

図表9 世帯の家族類型別世帯数・世帯人員数

出典 総務省「国勢調査」(令和2年)

また、上記の夫婦のいる一般世帯総数のうち、こどものいる世帯が371世帯1,726人、子どものない世帯が304世帯764人、いわゆる3世帯同居世帯は214世帯1,193人います。

次に高齢夫婦の状況を見ると、以下の通りとなっています。

(世帯数)

世帯の種類	年	平成27(2015)年	令和2(2020)年
いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯		136	166
夫婦とも65歳以上の世帯		105	143

図表10 高齢夫婦の状況

出典 総務省「国勢調査」(令和2年)

本村の令和2年国勢調査による世帯総数が1,006世帯なので、夫婦とも65歳以上の世帯が10%強を占めることとなります。また、いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯、夫婦とも65歳以上の世帯について双方とも前回の国勢調査時より世帯数が増加していることが分かります。

次に母子世帯・父子世帯の状況を見ます。

(世帯数)

世帯の種類	年	平成27(2015)年	令和2(2020)年
母子世帯		7	9
他の世帯員がいる母子世帯		20	21
父子世帯		1	-
他の世帯員がいる父子世帯		14	9

図表11 母子世帯・父子世帯の状況

出典 総務省「国勢調査」(令和2年)

このうち令和2（2020）年について、6歳未満のこどもがいる世帯は母子世帯の2世帯となっています。

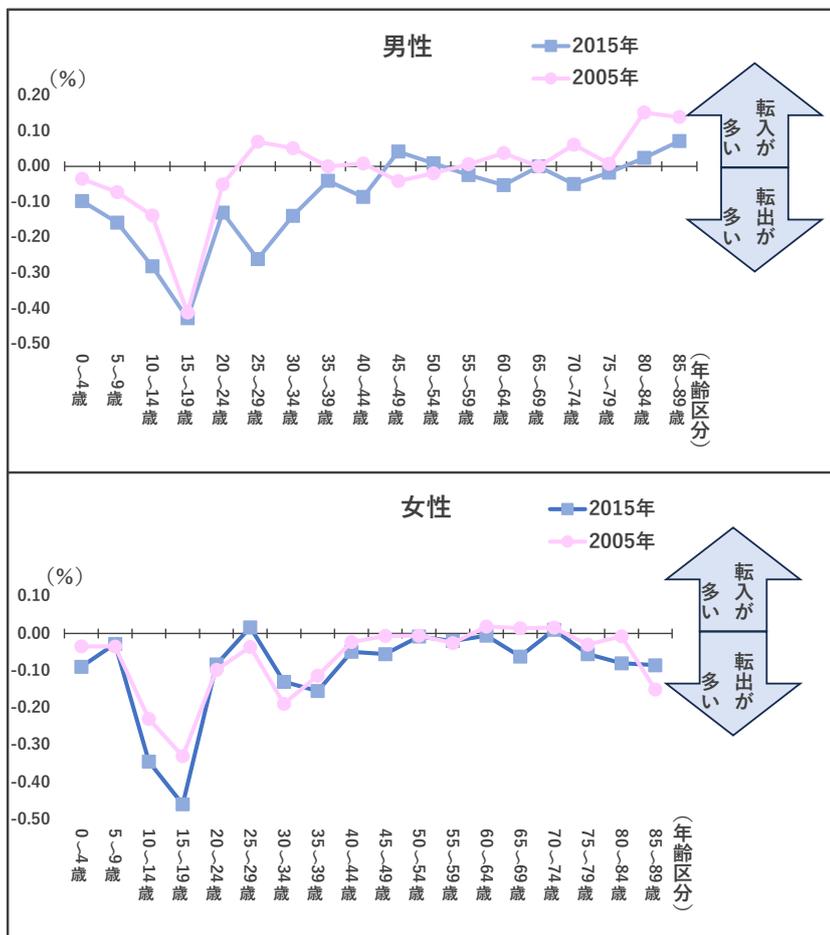
（4） 人口移動の状況

① 年齢階級別人口に占める純移動数の比率

Point

男女ともに10～14歳と15～19歳が最も低くなっている（転出が多くなっている）。

2005年→2010年ならびに2015年→2020年の年齢階級別純移動数を、それぞれ2005年→2010年であれば2005年、2015年→2020年であれば2015年の年齢階級別人口でそれぞれ割ることによって年齢階級別人口に占める移動数の比率を求め、各年齢階級において実質的にどれくらい移動が行われているのか比較します。すると、年齢階級別人口に占める純移動数の比率は、2005年、2015年の両方の年において男女ともに10～14歳と15～19歳の年齢層が最も低くなっており、このことから、この年齢層の転出が多くなっているといえます。



(年) (性別)	2005年		2015年	
	男性	女性	男性	女性
0～4歳	-0.10	-0.04	-0.09	-0.03
5～9歳	-0.16	-0.07	-0.03	-0.03
10～14歳	-0.28	-0.14	-0.35	-0.23
15～19歳	-0.43	-0.41	-0.46	-0.33
20～24歳	-0.13	-0.05	-0.08	-0.1
25～29歳	-0.26	0.07	0.02	-0.04
30～34歳	-0.14	0.05	-0.13	-0.19
35～39歳	-0.04	0.00	-0.15	-0.11
40～44歳	-0.09	0.01	-0.05	-0.02
45～49歳	0.04	-0.04	-0.06	-0.01
50～54歳	0.01	-0.02	-0.01	-0.01
55～59歳	-0.02	0.01	-0.02	-0.03
60～64歳	-0.05	0.04	-0.01	0.02
65～69歳	0.00	0.00	-0.06	0.01
70～74歳	-0.05	0.06	0.01	0.02
75～79歳	-0.02	0.01	-0.06	-0.03
80～84歳	0.02	0.15	-0.08	-0.01
85～89歳	0.07	0.14	-0.09	-0.15

図表 12 年齢階級別人口に占める純移動数の比率（男性、女性）

出典 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

② 鮫川村と周辺市町との間の通学・通勤の状況

Point

本村に通勤・通学する人は棚倉町、埴町、浅川町、古殿町、石川町の5つの町で6割以上を占めている。本村から通勤・通学する人は棚倉町、白河市、埴町、浅川町、石川町の5つの市町で6割以上を占めている。

イ 周辺市町から本村へ通勤・通学する人の状況

昼間人口とは

就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口をいいます。算出方法は「地域に常住する人口」－「地域から通勤者又は通学者として流出する人口」＋「その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口」となります。夜間勤務の者、夜間の学校に通っている者も便宜上昼間就業者・昼間通学者とみなして昼間人口に含めているが、買物客などの非定常的な移動については考慮していません。

昼間人口を見ると、本村に周辺市町から通勤・通学に来る人の人数が分かります。2020年の昼間人口総数は2,561人、夜間人口(定住人口)総数は3,049人、昼夜間人口比率は84.0%です。昼夜間人口比率は、いわゆる都市部では100%を超え、その周辺地域で100%以下になることが多いため、本村も若干昼間人口が少なく、周辺地域の特徴を示しているといえます。

また、平成12(2000)年以降昼夜間人口比率は85%台で推移してきましたが、令和2(2020)年には、若干低下し、84.0%となっています。ただし昼間人口自体は平成12(2000)年から令和2(2020)年までの20年で1,350人減少(-34.5%減少)しており、これは生産年齢人口の減少(図表2参照)を反映していると考えられます。以上の事から、村内の潜在的な生産力が低下してきていることが確認できます。

(人、%)

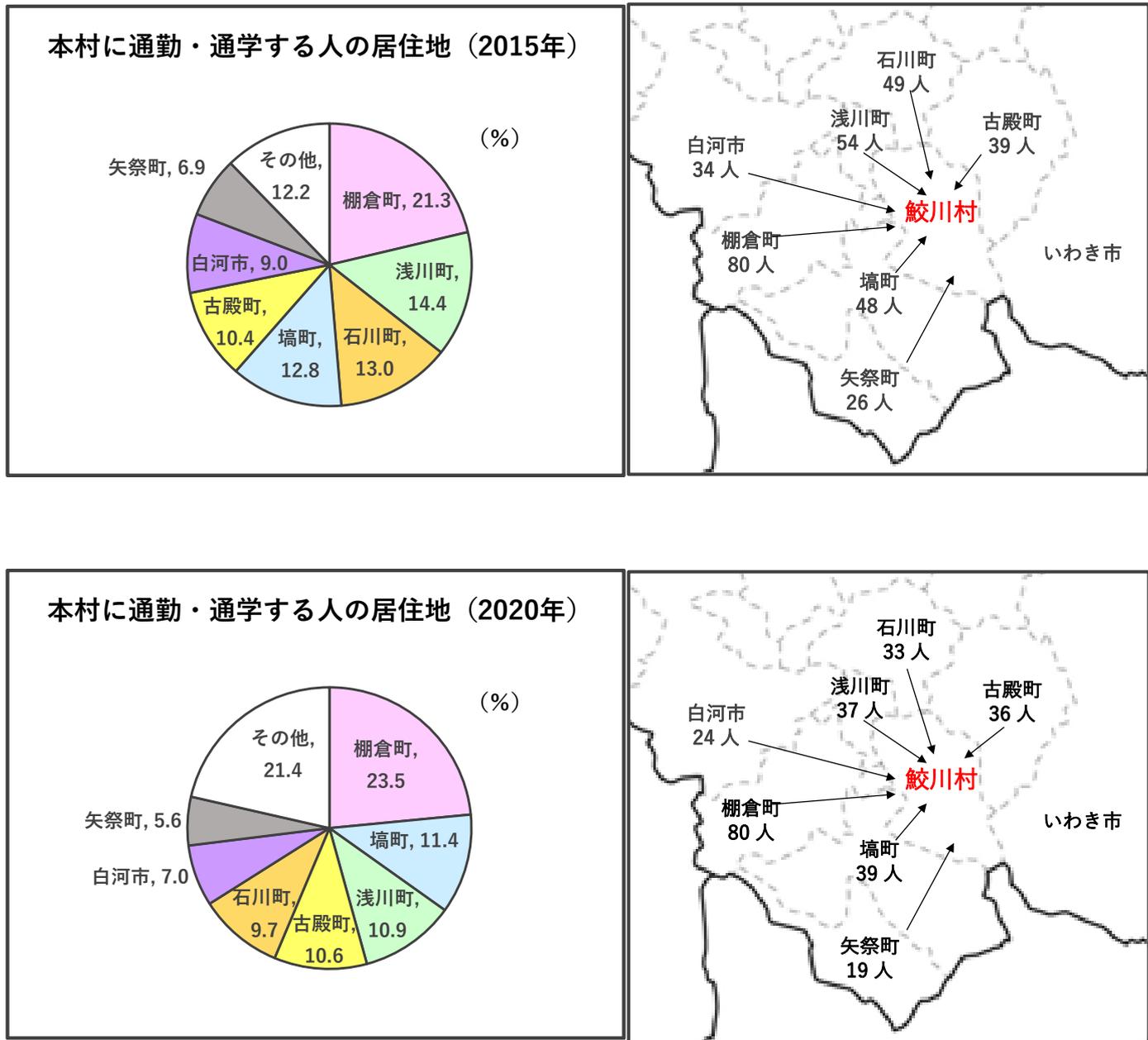
集計年	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
2000年	4,602	3,911	85.0%
2005年	4,322	3,690	85.4%
2010年	3,989	3,413	85.6%
2015年	3,577	3,052	85.3%
2020年	3,049	2,561	84.0%

図表13 夜間人口・昼間人口

出典 総務省「国勢調査」

図表 14 では本村以外から本村に通勤・通学する人の居住地について人数の多い順に表にしています。
 2020 年の国勢調査によるデータでは、最も多いのが棚倉町で 80 人です。続いて浅川町 54 人、石川町 49 人、埴町 48 人、古殿町 39 人となっています。

2015 年のデータと比較しても、順位は入れ替わりつつ上位の 7 位の市町の構成は同じであることから、この 5 年間で通勤・通学の傾向に大きな変化がないといえます。



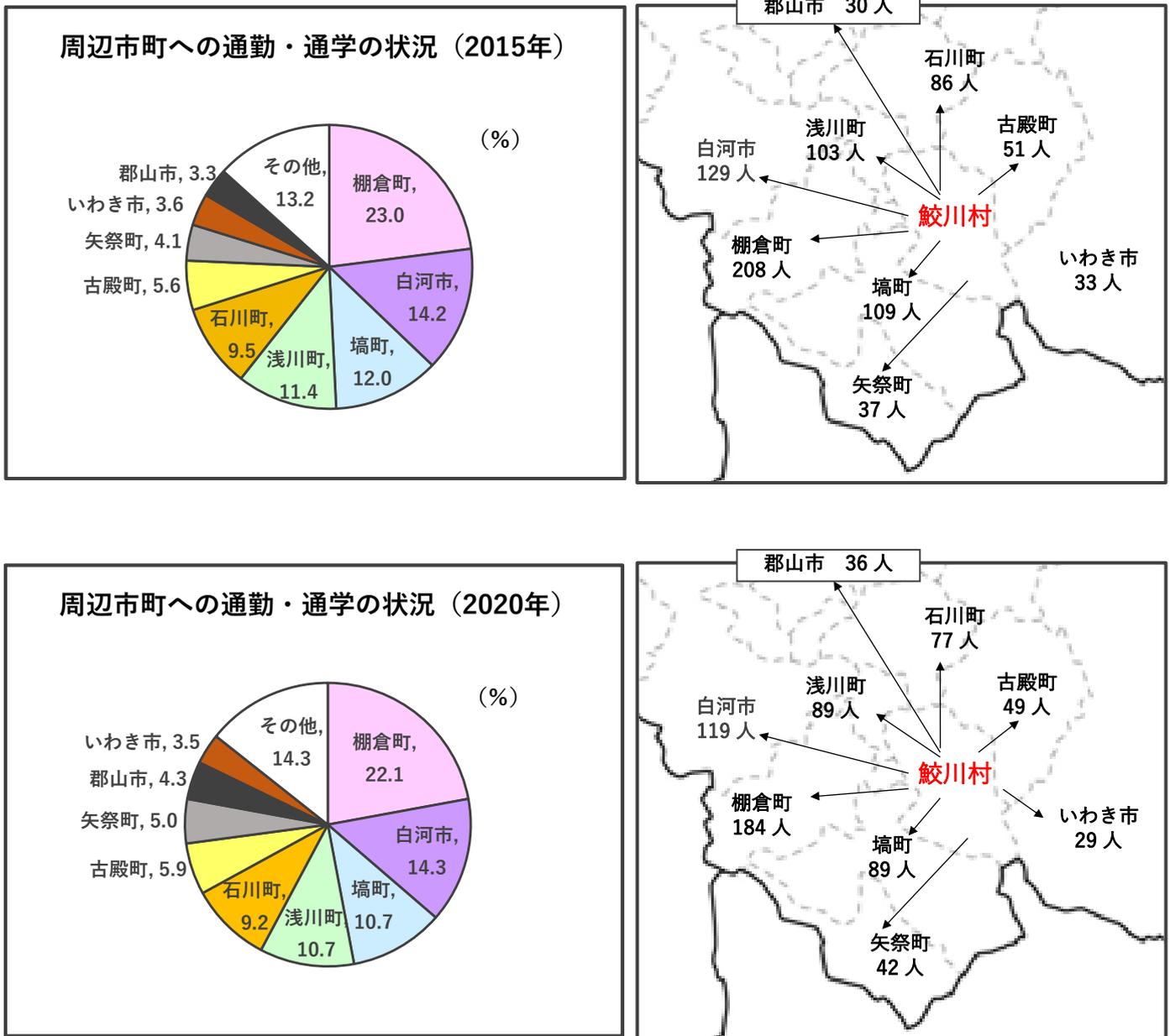
図表 14 本村に周辺市町から通勤・通学する人(上位 7 市町のみ市町名表示)

出典 総務省「国勢調査」

図表 15 では本村に常住している人のうち、昼間に周辺市町に通勤・通学している人の状況についてのデータを示しています。

2020 年の国勢調査データでは、棚倉町への通勤・通学者が 184 人と最も多くなっています。次いで白河市 119 人、埴町 89 人、浅川町 89 人、石川町 77 人となっています。これら 1 市 4 町の合計で 6 割以上を占めていることから、本村の経済圏が浮き彫りとなっています。

2015 年のデータと比較すると、上位 9 市町の構成は変わっていないことから、この 5 年で鮫川村からの通勤・通学の傾向に大きな変化がないと言えます。



図表 15 周辺市町への通勤・通学の状況(上位 9 市町のみ市町名表示)

出典 総務省「国勢調査」

(5) 従業者数の分析

Point

産業分類別就業者数では「製造業」、「農業、林業」、「建設業」が多くなっており、5年間で構造に大きな変化はない。

令和2（2020）年の産業分類別就業者数をみると、「製造業」（439人）、が最も多くなっており、「農業、林業」（350人）、「建設業」（203人）がそれに続きます。

(人)

産業分類	年	2015年	2020年
総数		1887	1699
農業、林業		404	350
うち農業		354	316
漁業		0	0
鉱業、採石業、砂利採取業		3	3
建設業		243	203
製造業		504	439
電気・ガス・熱供給・水道業		0	2
情報通信業		1	1
運輸業、郵便業		87	85
卸売業、小売業		134	139
金融業、保険業		13	11
不動産業、物品賃貸業		4	6
学術研究、専門・技術サービス業		11	12
宿泊業、飲食サービス業		54	53
生活関連サービス業、娯楽業		44	44
教育、学習支援業		38	38
医療、福祉		163	144
複合サービス事業※		26	18
サービス業（他に分類されないもの）		76	73
公務（他に分類されるものを除く）		78	60
分類不能の産業		4	18

図表 16 産業別就業者数

出典 総務省「国勢調査」

※ 複合サービス業 信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

2 鮫川村における将来人口の推移と分析

(1) 将来人口推計の概要

将来人口推計について

本人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下『社人研』）による推計値（令和5年）と、それをベースにした村の独自推計を示します。

独自推計は社人研推計と同様の合計特殊出生率の仮定に加え、社会増減（純移動率）のマイナス分が拡大する仮定を設けます。過去に行った人口推計では、予測値より実績値が下回る現状がありました。このことを踏まえ、今回の独自推計では社会増減のマイナス分を拡大し、より現実的な推計を行っています。各推計の詳細は以下の通りです。

社人研推計（令和5年）	<ul style="list-style-type: none">・平成17（2005）年から平成22（2010）年まで、平成22（2010）から平成27（2015）年まで、平成27（2015）年から令和2（2020）年までの3期の人口動向を平均化したもの等を勘案し将来の人口を推計。・移動率は、上記3期の国勢調査(実績)に基づいて算出された移動率が、令和27（2045）年から令和32（2050）年まで継続すると仮定。
独自推計 （社会増減のマイナス幅が2倍）	<ul style="list-style-type: none">・社人研推計をベースに以下の仮定を設ける。・各年の10代後半から30代前半までの男女の純移動率のマイナス幅が、社人研の2倍になると仮定する。

(2) 社人研推計の推移

Point

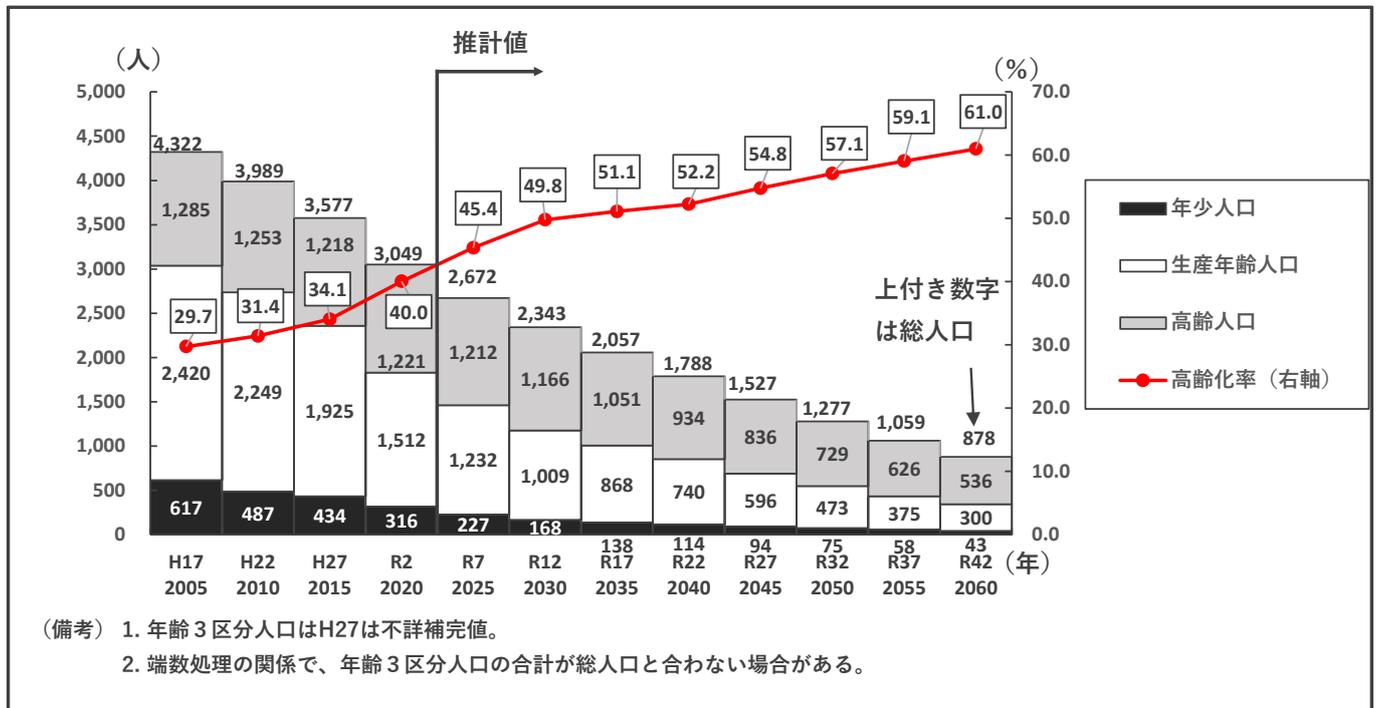
人口は令和 42（2060）年時点で 1,000 人を下回り、高齢化率は 61.0%まで上昇する。

社人研推計によれば、本村の人口は令和 22（2040）年に 2,000 人を下回ります。令和 42（2060）年には 1,000 人を下回り、878 人まで減少すると見込まれています。

年少人口は令和 27（2045）年の時点で 100 人を下回ります。

生産年齢人口は、令和 12（2030）年の時点で高齢人口より少なくなると見込まれています。

高齢化率は令和 17（2035）年時点で 50%を上回り、令和 42（2060）年には 61.0%まで上昇すると見込まれています。



図表 17 社人研推計の人口推移

出典 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局配布のワークシートより作成。

(3) 独自推計の推移

Point

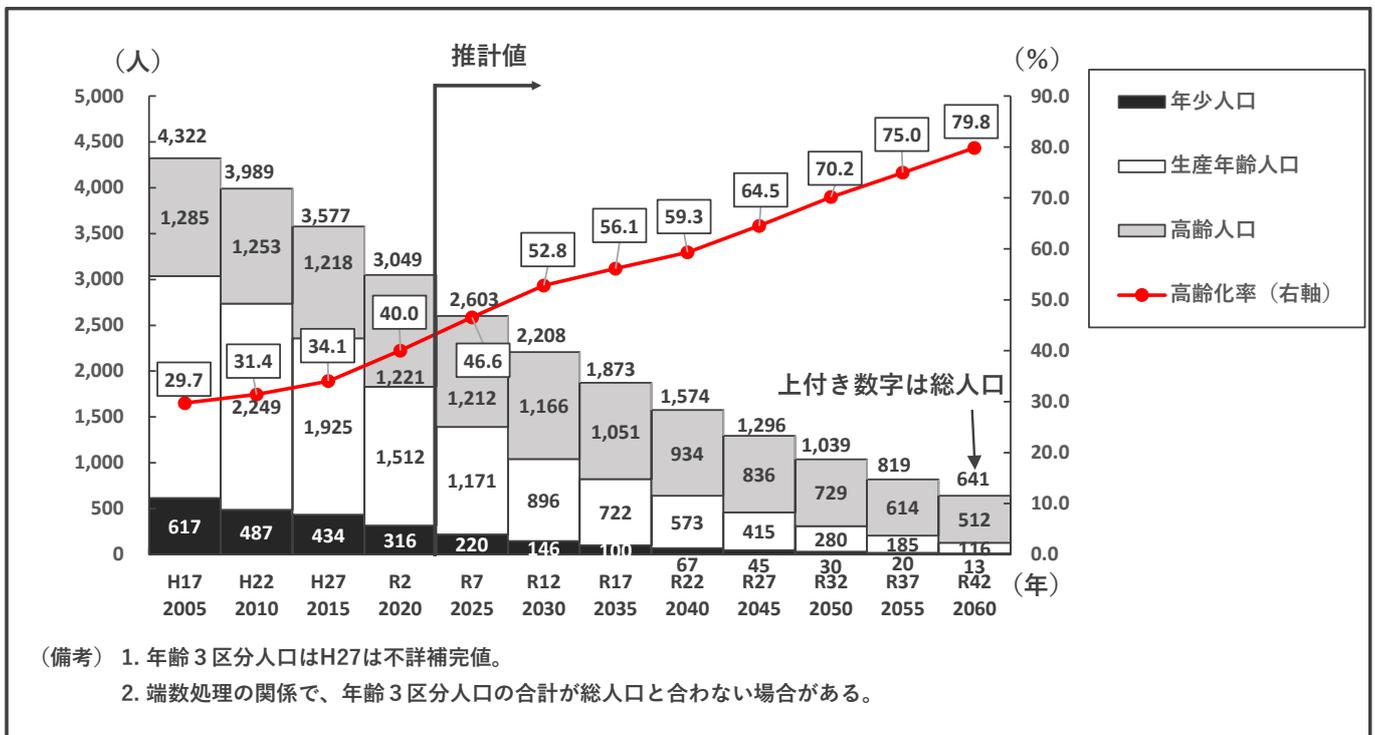
人口は令和 37 (2055) 年時点で 1,000 人を下回り、高齢化率は 79.8%まで上昇する。

独自推計によれば、本村の人口は社人研推計より 5 年先行し令和 17 (2035) 年に 2,000 人を下回ります。令和 37 (2055) 年には 1,000 人を下回り、令和 42 (2060) 年には 641 人まで減少します。令和 42 (2060) 年時点汚人口は、社人研推計の同年の値より 237 人少なくなっています。

年少人口は、社人研推計より 5 年先行し、令和 22 (2040) 年の時点で 100 人を下回ります。

生産年齢人口は、令和 7 (2025) 年の時点で高齢人口より少なくなると見込まれています。

高齢化率は令和 12 (2030) 年時点で 50%を上回り、令和 42 (2060) 年には 79.8%まで上昇します。令和 42 (2060) 年時点の高齢化率は社人研推計より 18.8%ポイント高い値です。



図表 18 独自推計の人口推移

出典 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局配布のワークシートより作成。

(4) 人口構造の分析

① 年齢階層別の人口増減

Point

社人研推計と比較して、独自推計の年少人口と生産年齢人口は非常に少なくなる。

令和 42 (2060) 年の推計人口を年齢 3 区分ごとにみると、「年少人口 (0~14 歳)」は、社人研推計の 43 人に対して、独自推計では 13 人となります。

「生産年齢人口 (15~64 歳)」では、社人研推計の 300 人に対して、独自推計では 116 人となっています。

「老年人口 (65 歳以上)」では、社人研推計が 536 人、独自推計が 512 人と、あまり変化はありません。ただし、人口全体に占める老年人口の比率はそれぞれ異なります。

また、人口の再生産力とされる 20~39 歳の若年女性人口※で見ると、社人研推計の 33 人に対して、独自推計では 8 人と非常に少なくなっています。

(人)

		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	20~39 歳女性
2020 年	起点値	3,049	316	1,512	1,221	205
2060 年	社人研推計	878	43	300	536	33
	独自推計 (社会増減のマイナス幅 2 倍)	641	13	116	512	8

(%)

起点 からの 増減率	社人研推計	-71.2	-86.4	-80.2	-56.1	-83.9
	独自推計 (社会増減のマイナス幅 2 倍)	-79.0	-95.9	-92.3	-58.1	-96.1

図表 19 推計結果ごとの人口増減率

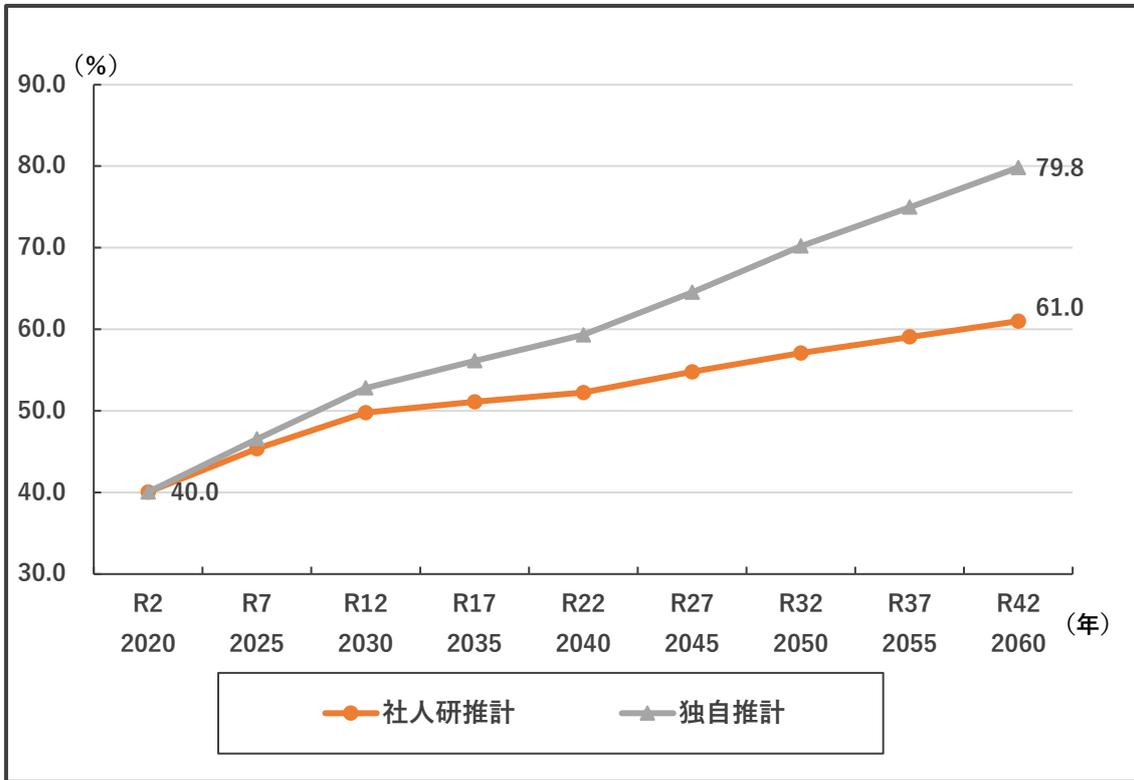
出典 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局配布のワークシートより作成。

② 高齢化率の変化（長期推計）

Point

どちらの高齢化率も非常に高くなると見込まれる。

社人研推計、独自推計について、2060年までの高齢化率の推移を抜粋すると以下の通りになります。



(%)

	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
社人研推計	40.0	45.4	49.8	51.1	52.2	54.8	57.1	59.1	61.0
独自推計（社会増減のマイナス幅が2倍）	40.0	46.6	52.8	56.1	59.3	64.5	70.2	75.0	79.8

図表 20 推計ごとの高齢化率の変化

出典 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局配布のワークシートより作成。

以上のように、高齢化率が急速に高まると見られるため、今後は自然減対策ならびに社会減対策の双方を講じる必要があります。

3 人口の将来展望

(1) 現状の課題

- ・ 総人口の減少と高齢化の進展が避けられない見通しです。

特に、社人研推計によると、令和 42 (2060) 年には 878 人にまで減少することが予測されています。

また、より実情に見合うように社会移動のマイナス幅を倍増させた独自推計では同年で 641 人まで減少すると予測されます。

同時に、高齢化率は高まり、令和 42 (2060) 年時点で、社人研推計では 61.0%、独自推計では 79.8% になると予測されています。

以上のように、総人口が減少する中で、高齢化率が増加していくことは避けられず、こうした人口構成の変化に対応した社会を築いていくことが大きな課題といえます。

- ・ 若年層の流出と中高年層の流入の傾向が顕著です。

近年の社会移動の傾向として、中高年層の流入が挙げられます。若年層については、以前から就職や進学をきっかけに本村を離れる状況が続いています。

国における高齢者福祉政策の動向や、ワークライフバランスの提唱といった動きから、今後、在宅勤務が増え、住宅環境のよい場所で居住することや、リタイア後のセカンドライフを郊外で暮らすというニーズが出てくることが予想されます。

これに加え、コロナ禍以降の新しい生活様式のなどの時代の傾向の中で、在宅勤務(リモートワーク)が注目されており、働く場の確保に集中せずに定住人口を拡大できる可能性があります。こうした社会情勢の変化に機敏に対応し、村づくりに活かしていくことが課題といえます。

- ・ 出生数が減少し、少子化がますます進展します。

現状で、毎年 30~50 人の自然減となっています。今後、出産可能年齢の女性が減ることで、出生率が改善されても人口が増加しない状況が生じることが予想されます。

子供を産み、育てやすい社会をつくること出生数の減少を抑制するカギとなります。

(2) 基本姿勢

- ・社会全体の暮らしやすさ、魅力を高める

出産・子育て支援やU・I・Jターン、定住促進のための施策は一定の効果があることが認められていますが、限りある村民の資源をどこまでこれらの施策に振り分けるかは議論の分かれるところです。

逆に、全国的に出生数が減少し、出生率の上昇もなかなか進まないため、本村に暮らす魅力を高める、本村で暮らすための社会インフラ、特に通信インフラを整備することにより、自然に人が訪れ、定着することを旨とするという方向性が求められているといえるでしょう。

こうした考えのもと、本村の魅力をより向上させ、もって本村を活性化することで自然に人が集まる村を実現していくことが大切です。

- ・子育てしやすい環境を整備する

出生率が期待通りに上昇しないことの原因として、晩婚化や子育てのコスト増が考えられます。結婚支援や出産支援だけでなく、子育ての負担を総合的に軽減することや、仕事と子育ての両立ができるような環境づくりを推進する事で、子どもを持ちたい人が希望通りに子どもを産み、子育てしやすい環境を整備することが大切です。

- ・さまざまな関わりとつながりを構築する

全国的な人口減少が予想されている中で、いわゆる定住人口を現状より増やす、あるいは減らさない、という方向性の事業のみに集中することは十分な効果があり期待できないと考えられます。

人口が減少することによって生産活動が縮小することは明白であると思われがちですが、外部の資源を活用する、あるいは外部から人や資金を呼び寄せることによって、生産活動や経済活動を維持、発展させていくことは可能です。そのためには、定住人口だけではなく、交流人口（観光などで本村を訪れる人）を増やす、関係人口（継続して本村と一定の関わりを持つ人）を増やす、という考え方に基づく事業を実施することが求められます。

コロナ禍の新しい生活様式では、遠隔地における在宅勤務（リモートワーク）が注目されており、インターネットを利用することにより勤務が可能な環境が整備されつつあります。こうした働き方の変化、技術の発達により、従来必須と考えられていた地場産業（働く場所）の確保に集中しなくとも定住人口を拡大できる可能性が生まれてきています。

リモートワークによる定住者を含め、本村との関わりを持つ人を増加させることが大切です。また、交流人口や関係人口の増加が将来の定住人口につながることは大いに期待できます。

(3) 目指すべき方向

今までの考察から、以下の方向性を検討します。

①現在暮らしている人の暮らやすしさ、本村に暮らす魅力を高める

まず取り組むべきは、現在暮らしている人が本村について暮らしやすい、暮らしていて魅力を感じる、将来も暮らし続けたい、と思える地域にしていくことです。そのためには、従来の雇用や事業活動の場の確保の他、社会インフラの整備によるリモートワーカーの利便性の確保や居住環境の向上が重要になります。

また、地域コミュニティが暮らす人本位に構築され、緩やかな連帯を形成しつつ、災害時などにおいては強固な相互扶助の基盤となることも大切です。村では「さめがわ祭りの日」が制定されており、季節ごとの祭りを通じて、楽しみながらコミュニティの基盤強化を図っていきます。また、村民のためのプラットフォーム「来い来い憩いの場」を活用し、村内の老若男女のコミュニケーションの充実を図ります。

さらに、将来定年などによって職を離れた後を想定すると、健康長寿をサポートし、後述する若い世代の子育て支援など様々な社会参加の機会を整えることも求められます。

②子育て世代への支援を強化し、子供を産み育てる環境を整備する

子育て世代への支援により、子どもを産み育てやすい環境をつくり、年少人口、生産年齢人口、老年人口のバランスのとれた人口構成を目指します。結婚、出産、子育ての支援といった、直接的な支援施策に加え、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくりや、こども政策における DX 等を推進します。

また、小中学生などを対象に、本村の歴史や風土に関する教育を充実させ、地域全体で子育てできるような「こどもがまんなか社会」の早急な実現と、本村で暮らすことの魅力や誇りを伝えることで、将来的な関係人口の増加につながります。

③関係人口を含めた賑わいの創出

本村でこれまで取り組んで来た、まめな村の環境づくりや健康の村づくりによる CO2 の削減や村内自給率の向上など環境・健康・教育のそれぞれの取組みと、ないのもねだりの脱却とあるもの探しによる地域づくりが良い相乗効果を促します。そして、里山景観づくりを十分に推進することにより、魅力的な観光資源となり、本村のイメージアップや、関係人口の増加を含めた賑わいの創出につながります。「さめがわ体験フェスティバル」による地域体験型のイベントの推進や、関係人口創出アプリ等の取組によってこれらを実現していきます。

(4) 目標とする人口の水準

本人口ビジョンでは、令和 32 (2050) 年時点の人口は、社人研推計では 1,277 人、独自推計では 1,039 人となっています。

令和 32 (2050) 年の将来人口目標を検討するにあたり、過去の将来人口推計に対して実績値が下回っているという現状を踏まえ、若年世代の社会増減のマイナス幅を社人研推計で想定される 2 倍になると仮定します。

これを踏まえ本村では、令和 32 (2050) 年時点で 1,000 人超を目標とします。

鮫川村の将来人口展望 (目標)
令和 32 (2050) 年時点で 1,000 人超

鮫川村人口ビジョン 令和6年度改訂版

発行 令和7年3月

発行者 福島県鮫川村

〒963-8401

福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39 番地 5

TEL 0247-49-3111

<https://www.vill.samegawa.fukushima.jp/index.html>

